

第1部 調布市社会福祉協議会の運営

I 平成26年度事業総括

平成26年8月に発生した広島市での集中豪雨による大規模な土砂災害は、一瞬にして多数の尊い命を奪い、また翌9月の御嶽山の噴火では、多くの登山者が犠牲になる戦後最大の火山災害となりました。こうした被害の状況を目の当たりにするたびに、私たちは改めて自然災害の恐ろしさ、人間の非力さを痛感するとともに、日ごろから危機意識の高揚を図ることや台風、大雪、巨大地震などに備えた災害対策の必要性を強く感じました。

そして、わが国の経済は平成26年4月に消費税率が5パーセントから8パーセントに引上げられ、それ以降個人消費は増税前に比べ大幅な落ち込みとなりました。こうした状況から、平成27年10月に予定されていた消費税率のさらなる引き上げは1年半延期され、食料品等に適用される軽減税率の導入も見送られることが決定しました。このため、今回の消費税増税による低所得者への負担を和らげるために導入された「臨時福祉給付金」制度は、平成27年度も実施されることが決まりました。

一方、調布市においては、京王線の地下化に連動した調布・布田・国領の各駅前広場の整備が進み、平成27年3月末には布田駅前が交通結節点としての機能を有した交通空間に加え、多目的なスペースによるゆとりと潤いのある広場として完成しました。今後は、地域の方々によるお祭りやイベントの活用により賑わいが期待されるとともに、国領駅及び調布駅の各駅前広場の完成が待ち望まれるところです。

このような中、当協議会では、第4次調布市地域福祉活動計画・見直し計画に掲げた「身近な地域で未来を創る」を実現するため、地域福祉コーディネーターの配置による住民主体の支えあう地域づくりに取り組みました。地域で集い交流できる「ひだまりサロン」の増設や「おはようふれあい訪問」の拡充により、交流活動の機会拡大と見守り事業の促進に努めたほか、調布市地域福祉活動計画推進委員会への市民参画により、同計画を着実に進めました。

また、障がいのある方が、安定した地域生活を送れるよう指定相談支援事業所「ドルチェ」による計画相談の充実を図るとともに、発達障がいのある方の就労支援のしくみづくり、障害福祉サービス事業所である調布市希望の家等の円滑な運営に努めました。そして、市民交流事業「えんがわフェスタ」の実施により10年目を迎えた市民活動支援センターのPRや東日本大震災の発災後から継続している復興ボランティア派遣活動の実施、社協会員の理解促進活動の実施、さらには、新たな事業として、頼れる親族がない場合でも安心して地域で暮らしていけるための「あんしん未来支援事業」の実施など、総合的に地域福祉の推進に努めた一年でした。

II 重点事業総括

1 住民主体の支えあう地域づくりをめざしたコーディネート事業の促進

第5地域と第7地域に配置され2年目を迎えた地域福祉コーディネーターは、積極的に地域の自治会や地域の会議に参加し関係を深めるとともに、福祉施設や地域包括支援センター等との連携を強化することができました。また、アウトリーチすることに努め、自らは発信できない住民への個別対応を丁寧に進めました。

その中で、地域の多様な課題は、コーディネーターひとりで背負い込むのではなく、地域で支援のネットワークを構築することをめざしながら、社協全体で連携し取り組んできました。その成果は、市民からの信頼となり、次のコーディネーターの増配置につながりました。

2 交流活動の機会拡大と見守り事業の促進

「ひだまりサロン」の必要性が年々増す中で、子育て家庭の交流を目的としたサロンや介護者が集うサロンなど、多種多様なサロンが誕生しました。4つの地域で実施した「社協地域説明会」の中ではサロン活動の意義を説明することで、理解を広げることができました。

また、見守り事業の一つ「友愛訪問」は、直接話しができる良さを感じる希望者が増え、企業の協力を得ながらきめ細かい見守りを行う「おはようふれあい訪問」では、安否確認を行うケースが増えるなど、その成果が表れてきました。

3 障がい者支援事業の拡充

指定相談支援事業所「ドルチェ」における計画相談（サービス等利用計画の作成）の担当者を増員して、身体障がい者及び障がい児が、より良い日常生活を営めるよう計画作成を推進しました。また、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」の作業体験デイサービス「若草」では、障がい者の働くための第一歩となる活動場所の提供のほか、次へのステップアップをめざせるような活動機会の創設を検討しました。

4 障害福祉サービス事業所3施設の円滑な運営

調布市希望の家（富士見町）は、大規模改修工事が終了し、7月にはリニューアルされた快適な施設で活動を再開しました。誰でもトイレやエレベーターが設置され、利用者及び会議室の利用団体の皆様からも高評価をいただきました。

調布市希望の家、調布市希望の家分場及び希望の家深大寺の3施設運営になり、利用者及び職員が小集団化しましたが、各施設の特性を生かしながら、個々の利用者が落ち着ける環境の整備に努めました。併せて3施設の職員が相互に応援体制を組み協力して支援することで、職員の経験となり支援力を高めることができました。

5 調布市こころの健康支援センター事業の充実

開設以来7年間の実績をプロジェクトチームで分析及び検討した結果を東京都福祉保健医療学会にて発表するとともに、報告書としてまとめ発行しました。これにより市民ニーズと支援の方向性が明確になり、平成27年度の体制拡充につなげることができました。また、発達障害者支援事業については、特性にあわせた支援のしくみづくりを進めるとともに、発達障がい者に対する理解促進のため、東京都発達障害者普及啓発事業検討委員会に参加し、発達障害者支援ハンドブックの作成に協力しました。

6 市民活動支援とボランティア活動推進の充実

市民活動支援センターは、事業開始から10年目の節目を迎え、市民プラザあくるの3センターと協働して実施した感謝祭や市民交流事業「えんがわフェスタ」などにより、センターを利用したことのない市民層に事業内容を知っていただくことができました。

また、センター及びセンターのランチ機能を兼ねている各コーナーにおいて開催したボランティアガイダンスにより、多くの市民に社会参加の機会を提供することができました。

7 災害対策・支援

いつ起こるか分からない災害に備えるため、調布社協としての災害時BCP（事業継続計画）を策定し、いざという時のために職員が実践できるよう安否確認や参集訓練を実施しました。

また、東日本大震災発災後から継続している復興支援ボランティア派遣事業は、調布市と企業との協働で行い、被災地の方々と顔の見える関係を保ちながら活動を展開することができました。さらに、調布市近隣地域に避難されている方々への支援事業として、花火大会などのイベント招待やバスハイク、避難者交流会を行うとともに、その中で様々な相談を受けることができました。

8 組織基盤の強化

より多くの市民の皆さんへ社協への理解の促進と会員になっていただくための働きかけとして、小地域ごとに地域説明会を実施しました。また、市内の企業や福祉施設を訪問し会員加入への依頼を直接行うなど会員増強に努めました。

清涼飲料水の自販機設置による収益事業については、京王線の駅周辺工事が進むに従い、自販機の撤去が余儀なくされたものの、新規設置を進めることができました。

また、社会福祉法人新会計基準への移行については、顧問税理士等と相談しながら期限である平成27年度実施に向けた手続きを進めました。

さらに、日々変化する福祉情勢や市民ニーズに対応できるよう、研修の機会を増やし一層の人材育成に努めました。

第2部 ボランティア・市民活動推進事業

I 平成26年度事業総括

平成26年度は、市民の自主性を尊重した活動を支援し企業の社会参加を推進するため、市民活動支援センターと各コーナーで連携を取りながら、行政や企業、様々な関係団体と協働関係を築き、事業を進めてきました。

事業を進めるに当たり、市民活動支援センターの存在を知らない、或いは国領にあるのは知っているが利用したことがないという市民の方々に、気軽に来館いただけるよう事業内容が伝わることを課題とし、事業計画に基づき今まで以上に多くの市民の主体的な社会参加を意識したアプローチを行いました。

事業開始10年目を迎え、えんがわだより100号記念特別号を作成し普及に努め、市民プラザあくろす10周年記念祭開催の際には、かえっこバザール（子ども向けおもちゃ交換会）を企画し、小中学生のボランティアが運営に加わってもらうことで、保護者の方々にも大勢来場していただきました。ボランティアガイダンスに関しては「お仕事帰り編」と銘打ち、夜間や休日の開催により働いている方々に焦点を当てた取り組みにも力を入れました。

また、市民交流事業えんがわフェスタ2015「地図っておもしろい！」の企画に当たっては、実行委員会形式を取り入れ運営委員や職員以外の市民の協力を得たことで、内容が充実し、来場者が増えました。こうした取り組みをきっかけに、市民のまちへの関心や愛着が深まり、調布のまちを豊かにする多様な活動につなげていける可能性を見つけました。

今後も引き続き、市民の社会参加を促す取り組みを展開することで、市民活動の裾野を広げ、より一層「自立した市民社会の創造」を目指し事業を進めていくことが課題です。

第3部 希望の家の運営

I 平成26年度事業総括

調布市希望の家（富士見町）は、事業開始から32年間が経過し、老朽化した建物や設備等の大規模改修工事が実施され、工事期間中は、施設機能を希望の家深大寺に移し活動を継続しました。平成26年7月には、改修工事により生まれ変わった施設に利用者及び職員は戻り、開所することができました。開所と同時に「第30回希望の家地域のつどい」を実施したところ、近隣の方々、特別支援学校の在校生や家族の方々、調布市及び調布社協の関係者など大勢の来場者があり、地域のつながりが広がりました。

また、調布市希望の家の利用者の方々は、改修工事のため2回の引っ越しを経験することとなることから、重度の知的障がい及び行動障がいのある利用者一人ひとりの特性に配慮しながら支援しました。利用者に多少の混乱もありましたが、個々の利用者が落ち着ける環境を整備し、3施設の職員が応援体制を組み、協力して支援することで職員の経験となり、支援力を高めることができました。

また、調布社協直営の生活介護型障害福祉サービス事業所として、新たな使命を受け開設した「希望の家深大寺」は2年目を迎え、新規利用者2名が加わりました。また、9月には地域の山野自治会及び地域関係者の協力をいただき、第1回希望の家深大寺地域のつどいを開催することができ、大勢の来場者との交流により地域に根ざした施設の第一歩を踏み出しました。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 平成26年度事業総括

こころの相談事業は、利用計画の作成を開始したこともあり、訪問支援が大幅に増加しました。その結果、長期ひきこもりの方が訪問を継続することで通所につながるなどの変化が生じ、訪問支援の必要性や効果が明らかになるなど、さらに充実できるように検討しました。また相談の継続率が上がり、継続的に支援する方が増加しました。このことは、職員の専門性が向上して利用者本人のニーズにかなう支援を提供できていることや、福祉的な支援を受けることへの抵抗感が減少していることが考えられます。

デイ事業のグループワークは、1年間に4割が卒業し、卒業者の8割弱が就労にステップアップしており、通過型の訓練事業として効果をあげていることから、自立（生活）訓練事業への移行を検討しました。また、午前中活動的になれない方や中高年の方々の居場所づくりなど、さらに内容を充実できるように準備をすすめました。

障害者就労支援事業は、障害者雇用率の問題から採用したい企業が増えたこともあり、新規就職者は増加しました。企業で働くチャンスが広がるとともに、働く環境の整備や職場の理解、働き続けるための定着支援が課題となっています。

発達障害者支援事業は2年目を迎え、特性にあわせた支援のしくみづくりをすすめました。また、発達障がい者に対する理解促進のため、東京都発達障害者普及啓発事業検討委員会に参加し、発達障害者支援ハンドブックの作成に協力しました。